

自 令和 7 年 9 月 9 日

至 令和 7 年 9 月 9 日

令和 6 年度
遠別町各会計決算審査特別委員会会議録

遠別町議会

決算審査特別委員会会議録

開会 令和7年9月9日 午前10時00分
閉会 令和7年9月9日 午後 1時55分

◎審査付託事件

(1) 認定第1号	令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について
(2) 認定第2号	令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(3) 認定第3号	令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
(4) 認定第4号	令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(5) 認定第5号	令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(6) 認定第6号	令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について
(7) 認定第7号	令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定について

◎出席委員（7名）

委員長 山本仁美 副委員長 白幡広喜
委員 大石幸夫 委員 白井金治
委員 山下悟

◎職務のため出席した議員（地方自治法第105条の規定による出席）

議長 小森嘉孝

◎本委員会に説明のため出席した者

町長 國部雅人
教育長 土井寿彦 代表監査委員 田中雄志
監査委員 橋本初昭 農業委員会会长 妻沼浩

◎町長等の委任を受けて説明のため出席した者

副町長 富士原栄治 建設課長 千葉光彦
総務課長 高田博之 出納室長 小森正広
まちづくり推進課長 佐藤克久 診療所事務長 西尾英樹
住民課長 小森正広 教育次長 緒方章
福祉課長 小林大輔 農業委員会事務局長 齊藤晶夫
農林水産課長 齊藤晶夫

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

事務局長 坂川敏文 係長 守屋佳貴

会議の経過

令和7年9月10日

委員長	おはようございます。令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本特別委員会は、令和7年第4回遠別町議会定例会において付託を受けました。令和6年度遠別町一般会計ほか6会計の決算認定について、本日から審査を行います。なお、議長並びに議会選出監査委員を除く議員全員の構成で設置され、不肖、私が委員長に指名されましたので、委員長の職務を懸命に努めたいと思います。どうか、委員各位におかれましては、決算認定の意義について、深い思いを持って真剣な審査に臨んでいただきますよう、切に念願するものであります。また、町長以下執行機関、当局並びに職員の皆様方には、審査期間全般を通じて実りのある審査ができますようスムーズな委員会運営に御協力を願い申し上げ、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきます。
委員長	場内が暑く感じられる方は、上着を脱いても結構です。発言の際にはマスクを外し、起立して発言願います。また、会議中、私語は慎むようお願いいたします。ただいまから、令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会を開催いたします。
委員長	本日の出席委員は5名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の特別委員会を開きます。なお、小森議長においては、地方自治法第105条の規定による権限での出席となりますことを報告いたします。
委員長	本委員会に付託されました認定第1号令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について、認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
委員長	それでは、会議を進めてまいります。令和6年度遠別町各会計歳入歳出決算及び令和6年度遠別町簡易水道事業会計並びに令和6年度遠別町下水道事業会計決算書については、さきに配付しておりますので、委員の皆様は内容をよく精査され、質問の要点を取りまとめておられることと思いますが、委員会の審査の方法についてお詰りいたします。まず、最初に令和6年度遠別町各会計歳入歳出決算審査に係る監査委員の意見書について質問を受けた後、会計ごとに決算書について質疑、その会計に係る財産に関する調書の質疑を行った後、総括的質疑を受けます。それを各会計で順次行い、特別会計まで終了後、令和6年度遠別町公営企業会計決算審査に係る監査委員の意見書について質問を受けた後、各事業会計の決算書について質疑を受け、各事業会計の総括質疑を行うことによろしいでしょうか。
	(「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認めます。そのように進めてまいります。令和6年度遠別町各会計歳入歳出決算審査に係る監査委員の意見書について質疑を受けます。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、以上で監査委員の審査意見についての質疑は終了します。次に、会計ごとの決算書について質疑を受けます。それでは、認定第1号令和6年度遠別町一般会計歳出決算事項別明細書から款別または款を合わせて歳出から行います。なお、質問の際には事項別明細書、または事業効果表の何項に記載されているかを述べてから質問してくださいと願いいたします。また、説明員の交代もスムーズにお願いいたします。1款議会費、30ページから31ページの2ページです。質疑はありませんか。
	(「なし」との声あり)

委員長	なければ、1款議会費を終わります。2款総務費、31ページから46ページまでの16ページです。質疑はありませんか。白幡委員。
白幡委員	事業効果表の10ページ、2款1項地域おこし協力隊のことできちんと確認します。これ6年度は何名の方で様々な分野において取組を行ったんですか。それと、人材を積極的に誘致し活性化を図ったということで、どういう形で誘致しているのか教えてください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	地域おこし協力隊、6年度におきましては1名の採用となっております。誘致というか周知としては、町のホームページでの掲載のみとなっております。
委員長	白幡委員。
白幡委員	私、聞いているのはもう一つのほうで、様々な分野において取組を行ったということで、1名で様々な分野を行ったのか確認したいと思います。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	表現としては適切でなかったかもしれません、養蜂業を中心に行ってきました活動となっております。
委員長	白幡委員。
白幡委員	そうしたら、養蜂業1人の方が取組を行ったということでおよろしいですか。
委員長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	そのとおりでございます。
委員長	いいですか。よろしいですか。ほかにありませんか。小森議長。
小森議長	それでは、ただいまの地域おこし協力隊の関係ですけれども、6年度は1名の方に遠別の町を手伝っていただいたという流れで、その後の報告ではこの中にもありますように、定住、定着というような話もございます。その方は遠別に在住をしているということで、定住は理解をしますけれども、今後の地域おこし協力隊の在り方について、3年間の間にどのような協力隊との相談、打ち合わせ、今後の課題等のことが行われたか教えてください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	6年度の部分、正直なところ書類等を拝見しますと、定期的に1週間に1回、活動内容を拝見したりとかいうような状況であったと思います。定着するに向けて、随時普段の活動から情報交換などを行い、定住に向けた取組というんでしょうか、意思確認というんですかね、そういうことが行われたと書類上は拝見しております。そういう認識で、また進んでいかなければと思っております。
委員長	小森議長。
小森議長	それで、なかなか今年度3年の任期が終わった後の対応について、きちんと明確な相談、打ち合わせがあったのかもしれませんけれども、現実としてなかなか前へ進んでいないなというのが一つ私は思っています。その中で、今年度も新しい協力隊を、今、1人採用されたということで、協力隊についてはやはり3年間いられるのであれば、1年目からきちんとした地域に定住、定着、いろんな分野の、今回教育と言っていますけれども、その中できちんとした打ち合わせを進めていく時間、コミュニケーションを取る時間も必要ではないかなと思うんですけども、今までの形を見ていますと、どうもその辺がちょっと欠けていたのかなと私は思っています。その中で、今回の新しい協力隊員の方には、きめ細かなサポートも進めていただきたいと思っていますが、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	なかなかちょっと難しい一面もあるかと思いますが、ちょっと7年度の話、今後の話というふうになりますけれども、今回からはNPOのほうと連携したような形、地域おこし協力隊の活動としてはNPOと連携したような形をとっております。そんなことも併せて、ちょっと丁寧に対応していきたいと考えています。
委員長	よろしいですか。
小森議長	はい。

委員長	ほかにありませんか。なければ2款。山下委員、失礼しました。
山下委員	効果表の7ページの町有林造林及び保育事業の、決算とはちょっとずれるかもしれませんけれども、当初予算の金額と効果表の金額が違うんですけど、これの理由をちょっと教えていただきたいなと思ったんですけども。
委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（10：13）
	再開（10：13）
委員長	休憩を解き会議を再開します。齊藤農林水産課長。
農林水産課長	遅くなりまして、大変申し訳ございません。この予算については、当初の予算に対しまして今年3月に事業量の確定により補正で落とさせていただいておりますので、この効果表と実際の事業費については一致しております。以上です。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。なければ、2款総務費を終わります。（発言する者あり）すみません、手を挙げていたんですね、失礼しました。山下委員。
山下委員	2款ですね。効果表の12ページの市町村連携加速化事業の中で、研修内容の2件、2回書かれておりますけども、昨年度から減っている理由はどういったものなのかお聞きしたいんですけども。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	当初計画では4回予定していました、結果2回となっています。一応、自治体持ち回りの計画で、ほかの自治体でちょっと講師の都合等が合わなくて、2回に減ったという形になっております。
委員長	よろしいですか。
山下委員	はい。
委員長	ほかに。白幡委員。
白幡委員	効果表の13ページで、移住交流支援センターの管理ということで、11組26名が利用されたということで、これ本町に住んでみたいとかそういう話はなかったのか、ちょっとお聞かせください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	具体的に住んでみたいというよりも、関心があるというお話はいただいております。
委員長	白幡委員。
白幡委員	その互換性をよりよくPRして、住んでもらうような方向性を持っていくのも一つの事業かなというふうに思うんですけども、その辺の考えもどうなのかちょっとお聞かせください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	そのとおりだと思います。できるだけ滞在期間中、住民の方と交流していくような対応をして、そういう方向性を持っていきたいなと考えております。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。山下委員。
山下委員	効果表の20ページのコインランドリーの事業ですけども、昨年からスタートしまして、実際何て言えばいいでしょう、経営的な部分で、一応10年縛りだったと思いますけども、その辺り、1年まだたっていませんけども、順調なのかどうなのかちょっとお聞きしたいと思います。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	トータル的に話しますと、そんな悪くないというようなニュアンスで聞いております。
委員長	よろしいですか。山下委員。
山下委員	特に赤字とかではなくてことで、そういう認識でよろしいでしょうか。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	ちょっと詳細は分からないので、悪くないということはいいんだなと素直に思っています。
委員長	白幡委員。

白幡委員	関連で20ページですね、これ何名ぐらいの利用者がいたのか、冬場と夏場の稼働率というのか、それも教えていただきたいと思います。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	人数は正直把握できないです。この機械6台、トータル動いているんですけども、動いた回数でしかちょっと押さえてないんですよね。1人で、例えばスニーカーと特大乾燥機使ったと、人数でいくと1人になってしまうので、機械が動いた回数でしかちょっと把握してないんですが、それでよければお答えできますが。機械の回数だけで。
白幡委員	分かりました。
まちづくり推進課長	月別でよろしいでしょうか。それとも延べ。
白幡委員	延べ。
まちづくり推進課長	まず延べでいきますと、8月から3月まで1,370回動いている状況です。傾向としました冬場の回数は少ない。1月で142回、2月で70回、3月で136回、ちょっと遡りまして12月が202回、11月146回、10月222回、9月205回、8月247回という整理になっています。
委員長	白幡委員。
白幡委員	どれだけの関係人口の増加が図れたと考えていますか。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	どれだけというのはちょっと測定難しいと思うんですが、これまでのお声とか結構聞いていますと、やはり今回道の駅のランキングで3位になったという中で、こども遊戯場とんがりかん、そしてこのコインランドリーの関係の意見がありましたので、そういう面で道の駅の利用者数も増えていますので、そういうところで効果があったものと考えております。
委員長	よろしいですか。はい。ほかに何かありませんか。なければ、白幡委員。
白幡委員	効果表の15ページ、遠別農業高等学校振興会のほうですか、補助金のほうですね。これ6年度は卒業生のうち地元に残って働いている方って何名がいらっしゃいますか、ちょっと教えてください。
委員長	大丈夫ですか。緒方教育次長。
教育次長	こちらのほうで、一応高校さんから聞いている数字ではございますが、2名というふうに聞いております。
委員長	白幡委員。
白幡委員	2名ということで、今後においても地元に残って就職していただけるような働きかけを、高校のほうにもといったほうがよろしいかと思うんですが、その辺も含めて今後検討していただきたいというふうに思っております。
委員長	土井教育長。
土井教育長	遠別農業高校の卒業生についてでございますけれども、地元に残っていたい、そして遠別町で活躍していただくと、これは本当に大事な視点だと思いますので、高校ともその辺連携しながら、そして高校と遠別町における産業の皆様、どういう連携を図りながらそういった働く場を設けていくことができるのか、そして卒業生の将来像にマッチングしていくのか、こういったことも校長のほうとも、または協賛会の皆さんともいろいろと協議しながら、そういうものを探っていくみたいなというふうに思っております。今、遠別町の卒業生においては、大学進学ですか様々な企業に就職とかということで、子供たちの選択肢を本当に増やしていくと、そういう高校になり得ることが、入学生これも高校に魅力を感じて入学してきていただける、受験していただけると、そういうこともあるかと思います。議員おっしゃるように、地元での就職、これしっかりと軸に置きながら、子供たちの将来こういったものを充実したものにできるよう、学校そして繰り返しですが、協賛会の皆様とも協議して、充実した高校生活、送れるように私どもも努力していきたいというふうに思っております。以上でございます。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	ありがとうございます。もう1点確認したいんですが、バス通学生援助費です

	か。昨年よりか、これ 151 万何がし上がっているんですが、これは遠方の生徒がいるから上がったという解釈でよろしいですか。
委員長	緒方教育次長。
教育次長	こちらに關しましては、他町村から遠方に通われている生徒さんがいるからというような押さえで結構でございます。人数も増えてはおりますが、遠方からの遠いところからの通学というのも増えております。この 2 理由によって、増えているということでございます。
委員長	よろしいですか。はい。ほかにありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	なければ、2 款総務費を終わります。次に、3 款民生費、46 ページから 52 ページまでの 7 ページです。ありませんか
	(「なし」との声あり)
委員長	なければ、3 款民生費です。小森議長。
小森議長	それでは、効果表の中の 28 ページの民生費の中で、高齢者の福祉増進対策ということで載っています。この中に、旭温泉と高齢者バス、タクシーがありますが、高齢者の方々も旭温泉に行かれる方も、この割合でいくと 70% ということで限られているのかなと思いますが、その中でバスとタクシーですね。やはり遠くの方、タクシー使うと別にお金がかかってしまうということ、それと地域として足がなくなっているのが実際で、地域のどこの集落も小さくなってきて、隣近所で高齢者の方々だと、そういう例えばどこかへ出かけたいというような方を個人的に運べなくなってきたいると思うんですね。それで、ここまでずっと継続されてきた事業について、このまでいいのかというのをお伺いしたいと思います。
委員長	國部町長。
町長	高齢者入浴料とバス、タクシーに関してなんですけれども、まず 70% という利用率に関しては、これは 100% というのはなかなか難しい事業でございますので、7 割は妥当なところかなとは感じてはおります。ただ、バスに関して 40% ですか、タクシーに関しては 63% ということで、必要なところに必要な量というんですか、完全に 100% 望まれる分を支援するというのは難しいかもしれませんけれども、果たして届いているのかというのは多少検討の余地はあると考えございます。その中で、入浴料に関してはあれなんですけれども、バス、タクシーに関してはどのような形でさらに支援できるかというのは検討の余地がございますので、次の総合計画もありますので、見直す検討に入っておりますので、まだはっきりした形は見い出せておりませんけれども、何らかの形で変更、拡充したいなというのは私の中では考えてございます。
小森議長	ありがとうございます。
委員長	よろしいですか。
小森議長	はい。
委員長	ほかにありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	なければ、3 款民生費を終わります。次に、4 款衛生費から 5 款労働費まで、52 ページから 58 ページまでの 7 ページです。山下委員。
山下委員	効果表の 33 ページ、令和 6 年度からの新規事業で産後ケア事業になりますけれども、確認なんですけども、内容の下のほうに令和 5 年度出生が 28.5 、令和 6 年度出生 72.7 、これを足すと 100% を超えるのは、令和 5 年度と令和 6 年度、この 2 年間出産した方が含まれているからということで問題ないんでしょうか。
委員長	小林福祉課長。
福祉課長	この書き方につきましては、令和 5 年度に生まれた方に対しての利用率という形になっています。全件で 100% 生まれていて、そのうち 5 年度に生まれた方を対象に行ったのが 28% 、同様に 6 年度生まれた方に対して、72% の方が利

	用しているということで御理解いただきたいと思います。
委員長	よろしいですか。山下委員。
山下委員	たしか助産師さんは土別から来ていただいているという形でよろしかったでしょうか。
委員長	小林福祉課長。
福祉課長	たぐち助産院さんは、土別の方でいらっしゃいます。
委員長	よろしいですか。
山下委員	はい。
委員長	ほかにありますか。白幡委員。
白幡委員	今の関連なんですが、利用率55%ということで、なぜ100%に近くならないのかというのは、ちょっとその辺お聞きしたいんですが。
委員長	小林福祉課長。
福祉課長	この事業につきましては、利用するしないというのは御本人さんが決めていただく形になっておりますので、体調不良だとかそういったことがなければ、利用しない方もいらっしゃるということで御理解いただきたいと思います。
白幡委員	分かりました。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。小森議長。
小森議長	6款。
委員長	いや、4款衛生費から労働費まで。
小森議長	すいません、間違えました。
委員長	はい。ないようですので、4款衛生費から5款労働費までを終わります。次に、6款農林水産費、58ページから63ページまでの6ページです。小森議長。
小森議長	大変失礼いたしました。それでは、6款の効果表の中での37ページのほうですが、有害鳥獣の関係です。この中で、今、遠別獣友会がございますが、これ会員数と年代を教えていただけますか。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	会員数につきましては、現在11名でございます。年代につきましては、70代が3名でございます。それから60代が2名、50代が1名、すいません。40歳以下の部分で、残りの5名ということでございます。
委員長	よろしいですか。小森議長。
小森議長	今、世の中は熊対策に追われていると思います。その中で、この地域はまだ人的被害もまだ聞いておりませんが、かなりの場所で皆さん熊の目撃をされております。この中で、今年も十三、四頭捕れているというふうに伺っておりますので、今までこの体制で、11名の中での活動をされて、6年度はヒグマに出られた方が22人ということで、駆除は19頭ということでございますが、本当にこれからどのような対策をどのような形で進めていくのか。それと、基本的に獣友会が主になると思うんですが、そのところのこれから打ち合わせというか、どのような対応をとっていくべきか、協議しているか教えてください。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	9月1日から緊急銃猟のほうも、環境省の改正鳥獣保護法の改正の絡みでガイドラインが定められて、特に市街地にヒグマが出た場合の対応ということで、報道等もされているところでありますが、町内に関しましては、従来有害駆除の絡みで獣友会さんのほうで、先ほど11名獣友会に会員いるとお話ししたんですが、そのうちわなのみが2名、1名については散弾銃のみでございますので、実質8名の方が町長からヒグマの有害の許可をいただいて活動しているところでございますが、昨日現在で15頭熊のほうも、そのうち箱わなが4頭で止め打ちという形で駆除のほうをしておりますが、実際の獣友会自体も高齢化という部分と、今後につきましては若い方を、他町村におきましても、若い方がいろいろ新しく狩猟免許を取って活動をし始めているというふうに聞いておりますので、当町におきましても、今後若い方または一番いいのは農業者の方が、若い方が狩猟免許を取っていただけると、かなり活動的にも幅が広がるのかなというふうに考

	えていますので、勧誘含めて猟友会、あとまた役場のほうでもいろいろ検討していきたいというふうに考えております。
委員長	小森議長。
小森議長	猟友会の皆様も高齢化ということで、現場に行って作業をされるというのは大変かなと思いますので、先ほども箱わなに4頭かかっているということで、箱わなが足りないというか、設置する場所はたくさんあると思うんですけども、まず箱わなの数が少ないのでかなとも思っていますし、そういうところも増やしていくなければ、人手を増やせないという中で、何かのまづ対応を、今、進めていかないと、人的被害も含めて農作物も含めていろんな被害が発生したときに、町としての対応策、対応がどうなっているんだというところにも問われる可能性もありますし、初山別のように熊が逃げたと有名になっているというようなことにならないように、ぜひともできる限りの猟友会に支援ですかね。そういう形も含めて、考えていただきたいなと思いますけれども、もう一度その辺お願ひしたいと思います。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	先日8月27日に熊の対策会議ということで、関係機関、役場、猟友会、天塩警察署、それから留萌振興局と北海道庁の熊対策室のあと消防ですね。関係機関の方々で、対策会議のほうを開かさせていただいて、その中でもいろいろと緊急銃猟と、あと警察官職務執行法による緊急事態の場合の発砲についても、いろいろ研修のほうをさせていただいて、実際その現場というか天候不順で外ではできなかつたんですけども、会議室で関係者と手順の確認ということで、実地訓練のほうをさせていただきました。いろいろと猟友会のほうともお話をさせていただいているんですが、住民の安全以外の部分で、農作物も相当数被害があるというふうに聞いておりますので、その辺に関しても関係機関と併せて、今後熊のわなの増やす部分、箇所が増えるとどうしても猟友会さんの時間というか、どうしても増える形になりますので、その辺もちょっと状況、バランスを見ながら、検討のほうをしていきたいと思っております。
委員長	よろしいですか。
小森議長	はい。
委員長	ほかにありませんか。白井委員。
白井委員	今回の有害鳥獣の被害ということで、関連でございますけれども、第1次産業において稻作それから麦それから畑作、酪農においては飼料の被害はどの程度あるんでしょうか。金額にして恐らく数字出ていると思いますので、数字のほうをお聞かせ願いたいと思います。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	ちょっと数字のほうは確認させていただければと思いますので、お時間いただければと思います。
委員長	よろしいですか。
白井委員	はい。
委員長	はい。山下委員。
山下委員	効果表の40ページ、JAるもいの販路拡大のPRイベントに関してなんですが、こちら明治神宮、東京競馬場でPRのほうをしていますけれども、具体的にも少しこういったことをやりましたというのがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	構成町村、天塩から増毛までの農協支所のほうからのPR物品の配布、それからるもい農協さんのほうの米、それからその他農作物等の会場でのPR物品の配布というふうに聞いております。
委員長	よろしいですか。山下委員。
山下委員	地場産のものが、持って行ったとは思うんですけども、その辺り売上げ的にも完売までいっていたような形なんですけど、結構評判はどのような感じだった

	んでしょうか。
委員長	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	いろいろ当町でもトマトジュースとか含めて出してはいるんですが、かなり好評ということで、6年度もこういう形でイベントのほうを実施されているようなんですが、今年度、7年度についても今月の末に同じような神宮球場等でPRということで、かなり好評だったというふうにお聞きしております。
委員長	よろしいですか。
山下委員	はい。
委員長	ほかにありませんか。 (「なし」との声あり)
委員長	なければ、6款農林水産費を終わります。暫時休憩いたします。11時から再開いたします。
	休憩（10：45） 再開（11：00）
委員長	休憩を解き、会議を再開いたします。先ほどの白井議員からの質問に対して、齊藤農林水産課長からの発言を求められていますので、許可します。齊藤農林水産課長。
農林水産課長	先ほどの白井委員からの御質問の6年度の有害鳥獣による被害額の状況でございますが、金額につきましては6,085万2,000円というふうに確認のほうをしております。米、それ以外の農作物全般なんですが、このうちほとんど8割以上、エゾシカによる被害というふうに聞いております。
委員長	白井委員、よろしいですか。それでは、7款商工費、63ページから65ページまでの3ページです。白幡委員。
白幡委員	効果表の57ページ、屋内こども遊戯場関係なんですが、6年度の厨房稼働日数とテレワーク利用人数の件で、利用者からいくと99名、かなり低迷になっていると思うんですが、これ大人だけの人数なのかそれとも子供たちの夏休み、冬休みの利用も入っているのか、その辺2点お聞きします。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	厨房の利用頻度につきましては、年2回、オープンのときと10月に行ったイベントのときの2回となっております。テレワークの利用者数延べ99人となっておりますが、そのうち中学生の利用が延べ21人、冬休みの利用ということになっております。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	厨房の稼働日数なんですが、2回ということで、町として今後の方向性というのが、どうすれば稼働になるのかという検討はしていないのか、確認のため教えてください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	厨房の稼働につきましては、検討とか利用したいという御相談もありました。お客様っていうんですかね、利用者が多いときに臨時の一日でも厨房を使った販売ができないかというような御相談もありました。委員のおっしゃるとおり、当初の構想どおりいいっていいなという受け止めは当然しております。あと声としましては、もったいないという声も正直なところ聞いております。何とか臨時の営業を含め、一般の方の利用のときも何か上手く使えないか、先ほどのテレワークも含めて施設全体、せっかくいい施設だということで声をいただいておりますので、利活用をさらに検討していくかなと思っております。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	分かりました。99名、中学生が21名利用したということで、これも低迷していると私は思っております。これも利用しやすいように改善していくような方向策も必要ではないかというふうに思っております。その辺の考えも一つお聞かせください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長	まず、テレワーク施設は今年度に入り、道の駅のテーブルの卓上に、小さくテレワーク施設ということでPRを卓上テーブルの上にメニューみたいな感じで、そういった宅上のテーブルにPRしましたところ、若干それを見て来てくれている方がいらっしゃいます。学生の利用も昨年から提案いただいて動いてきて、さつきの答弁の繰り返しになるんですけども、いい施設だと褒めていただいているので、何とかより多くの皆さんに使っていただきたいというふうに考えております。また、具体策としては、まだ、現時点では来年度に向けてのこれっていうのは、まだちょっと至っていないというのが現状です。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	ぜひ前向きに考えて、より多くの人に利用してもらえるように進めてもらいたいと思います。以上です。
委員長	ほかにありませんか。山下委員。
山下委員	関連してなんですけど、その他利用者数で1,020人っているんですけども、このその他というのは、どういった方々を指しているんでしょうか。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	施設の見学者っていうのを押さえております。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。白幡委員。
白幡委員	効果表59ページ、旭温泉施設運営指定管理料委託料3,960万円なんですが、この3,960万円という数字は、町としてどういうふうに捉えているのか教えてください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	押さえとして難しい御質問かなというふうに受け止めております。非常に5年ごとに指定管理を更新してきて、その度に少しづつ管理料が上がってきております。そういった部分を踏まえて、今年だったでしょうか宿泊費の条例の上限の改正をして、何とか指定管理者のほうに情勢を見て値上げのほうできるような環境は整えてきております。ただ、お話を聞きますと、ちょっと7年度の話になるかもしれません、春先にちょっと上げたところ、全ての方じゃないんですが一部の方に、今まで利用された方がちょっと値上げしたから予約しないわという声もあります。全般的な運営状況としては非常に終始厳しい状況が続いております。何とか物価高の状況でもありますし、何とか収入が少しでも伸びるように、管理者とともに何かいい方法を考えていきたいなと思っております。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	ちょっと決算と離れてしまうかもしれないですが、最近ですか料理長がいないからレストランができないとか、食事ができないとかっていう話がありましたが、そういうのを含めて、町として改善策も必要じゃないかと思っておりますが、その辺もちょっとお聞かせください。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	6年度中というより、料理人の不在の期間があったかと思います。その後派遣の料理人をお願いして運営してきており、7年度においては派遣の料理人で今のところ運営しております。6年度においては住民の皆様にご不便をおかけしたというかそういった面はあろうかと思います。7年度の状況も今現在、派遣の料理人で、何とかできる範囲での対応をしてきてているということで、状況は聞いております。人手不足というなかなか厳しい環境ではありますけども、何とか住民の皆さんにご不便をあまりかけないように、かけるかもしれません少しでも軽減できるように努力していきたいと思います。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。山下委員。
山下委員	効果表の56ページの観光情報発信推進事業に関してなんですが、クリアファイル、あとカレンダーなどPRグッズのほうを作成されておりますけども、これ作成した個数なのか枚数なのかがあれですけれども、その数がもし分かれば教えていただきたいんですけど。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長	クリアファイルにつきましては1万枚、カレンダーにつきましては2,000部、パンフレットにつきましては5,000部、広告掲載につきましては、昨年、じやらん5月号という形でPRのほうをさせていただいております。
委員長	よろしいですか。山下委員。
山下委員	こちらは全部、令和6年度で全て使い切ったという形なんでしょうか。
委員長	佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	クリアファイルとパンフレットにつきましては在庫がまだ継続しておりますので、そのまま使い続けているといった状況です。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、7款商工費を終わります。次に、8款土木費、65ページから69ページまでの5ページです。白幡委員。
白幡委員	効果表の68ページ、公営住宅長寿命化改善工事、はまなす団地で1,529万円で改修していると思うんですが、ここに関しての入居率はどのぐらいなのか教えてください。
委員長	千葉建設課長。
建設課長	入居率については、100%となっております。
委員長	よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。小森議長。
小森議長	それでは、61ページの関係です。町道除排雪の関係ですけども、この金額の中で、国、道から3,500万ほど来ているということで、一般財源がかなり多いということで、国からの来るお金はこれがマックスだったという理解でよろしいですか。
委員長	千葉建設課長。
建設課長	お答えいたします。この内訳の中で、臨時の除雪対策額ということで2,700万円ほど、別に補助金のほうが入っておりますので、その部分は年度でいろいろ変わることも考えられますので、マックスといいますか、取りあえず相当できる範囲の申請の中でのマックスの金額となっております。
委員長	よろしいですか。小森議長。
小森議長	今、建設費だとか作業料だとか高騰もしております、ドカ雪も降るということでお雪費用もかなり上がってきていると。以前は6,000万円前後とかという時代もあったかなと思うんですけども、その中でやはり町の維持のために除雪は欠かせないことだと思います。その中でやはりいろいろ除雪体制を今まで言っていたと思うんですけども、その考え方について経費もかかることがありますので、相手先の受託者も含めながら、町独自の考え方をどのようにお持ちかお聞かせください。
委員長	國部町長。
町長	除雪に関してなんですが、議長のおっしゃるとおり、町民の生活を支える上で非常に欠かせないものとなってございます。そんな中、町独自のというふうにおっしゃられましたが、まずは現状、御存じのとおり1件廃業しているところで、まず来年の除雪体制というところをまず整備するところが喫緊の課題かと感じております。これは担当課にも指示しております、冬を待たずにそういう体制を建設協会のほうで整備していただくということを依頼しているところであります。まずはその様々な人件費、燃料費等、高騰する部分では仕方ないというか雪の量にどうしても左右される部分ではあるとは思いますので、あとはそのといった部分を国や道に分かっていただいて、こういった臨時的なものがなんと言うんでしょうね、支援いただけないかというとこでのお願いは必要かと思って、考えてございます。以上です。
委員長	よろしいですか。暫時休憩します。
	休憩（11：16）
	再開（11：18）
委員長	休憩を解き、会議を再開いたします。ほかにありませんか。なければ、8款土

	木費を終わります。次に、9款消防費から10款教育費まで、69ページから82ページの14ページです。白幡委員。
白幡委員	効果表の83ページ、スポーツ公園野球場リニューアルオープン事業ということで、91万9千なにがし、栗山高校女子野球部を招き、公開練習をしたということなんですが、これはこれだけのイベントで91万9,000円という解釈でよろしいですか。
委員長	緒方教育次長。
教育次長	栗山高校の女子野球部を招きまして、合宿をしていただいて、練習試合とともにしていただいて、帰っていただいたということに関する金額でございます。
委員長	白幡委員。
白幡委員	泊費も含めてということでいいんですか。宿泊先は、これ町内ということでよろしいですか。
委員長	緒方教育次長。
教育次長	この宿泊費に関しましては宿泊費も含んだ金額でございます。宿泊先に関しましては、本来町内ということで各宿泊施設、再三当たったんですけども、ゴールデンウイークということもありまして、断られた経緯の中から、他町のほうの温泉のほうに宿泊していただいたという経緯でございます。
委員長	白幡委員、よろしいですか。ほかにありませんか。白幡委員。
白幡委員	効果表の85ページなんですが、スポーツ公園野球場改修工事で、バックネットの取替えと支柱9mのものを29.24mということで、これどういう解釈のかちょっと教えてください。
委員長	緒方教育次長。
教育次長	すいません。こちらの書き方はちょっと微妙かもしれないんですが、9mの柱が29.24mの幅で2本立っているというような解釈をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
委員長	白幡委員。
白幡委員	バックネットが9mのものが29.24あるということでいいですか。
委員長	緒方教育次長。
教育次長	委員おっしゃるとおり、バックネットが29.24mの幅で整備させていただいたということです。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。なければ、9款消防費から10款教育費まで終わります。次に、11款災害復旧費から14款予備費まで、82ページから85ページまでの4ページです。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	なければ、11款災害復旧費から14款予備費まで終わります。歳出全般について質疑を受けます。白幡委員。
白幡委員	総括ということでちょっとお話ししたいんですが、先ほど申し上げた旭温泉の指定管理料なんですが、令和8年度に指定管理者の切替えの時期だというふうに私は思っているんですが、今後の旭温泉の在り方というのか、今後物価高騰が続いて、やっぱり指定管理料も上がってくるだろう予想されます。そういうことも含めて、旭温泉の今後の町としての対応というか考え方を教えてほしいなと思います。
委員長	國部町長。
町長	旭温泉のこれから考え方ということでございますけれども、まずは指定管理の契約が来年8年3月で更新になるということで、まずこの指定管理料に関してはその決算などを考慮しながら、この指定管理料でも赤字が続いているという現状を踏まえながら、今年、先ほど課長からありましたとおり、宿泊料の経営の自由度を高めて、採算を改善していただくということを踏まえて、どのような効果があったかを見据えながら、次の5年の指定管理料に関しては考えなければなりません。あとはこれをいかに利用していただくかというのが、町としてはお手伝いできるというか、やらなきゃいけないことだと考えております。この旭温泉

	という観光資源をどのように使って、町に人を呼び込むかという、旭温泉の経営だけではなく、町の観光全体を考えて、この旭温泉という施設をいかに売り込むかということを考えていかなければならぬと考えております。これは近い未来という意味ですけれども。さらに将来的な話を申し上げる必要があるかと思うんですけれども、既に宿泊棟に関しては建設より50年経過している建物でございます。浴場に関しては修繕して新しく新設というか直しておりますが、そういったところも宿泊棟に関しては50年たつということも考え合わせて、さらにはあの場所でいいのかという議論も最近町内の中からも聞こえてきてございますので、そういった将来的な旭温泉というか温泉施設の在り方というものを、現在、政策というか検討しております総合計画の中で打ち出していく必要があるかとは考えておりますので、その中で町民の皆様、議員の皆様の意見も伺いながら、町としてどのような形が望ましいか、この温泉施設に関してどのような未来が描けるかということを検討して、町民の皆様に提示していきたいと考えておりますので、御理解というよりは御協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	前向きな検討だと私は受け止めました。先ほども申し上げましたけど、指定管理料を払っていて、レストラン、食事処を料理長がいないから休むとかそういうのも多々ありますんで、町としてもやはり何か助言してできるものはできる、そういう形もつくっていかないと、利用する方にもやはり迷惑かかるかなというふうに思いますので、その辺も含めて今後も検討していただきたいというふうに思います。
委員長	國部町長。
町長	先ほど将来的な話をさせていただきましたが、近い未来というか来年度からの5年という話は、もちろん営業形態ですとかどのようなサービスを提供していくだけるかというのを話合いながら協定を結んでいかなければいけないと考えておりまして、これは指定管理施設全体に申し上げられることなんですけれども、指定管理料をこちらはお支払いして営業をお願いするということで、こちらの意図するというかこういう営業をするという協定を結ぶわけですから、その約束をきちんと果たしていただくというところが、まず前提というか基本になつていると考えてございます。もちろん予期しない事故、いろんな退職ですか人手不足ですかというところもあるとは思いますけれども、基本的なところは協定というかそういった契約の中で進んでおりますので、そこはきちんと求めていきたいところですし、こちらで何かできるというか、もちろん宣伝も含めてできることは支援しながらやっていきたいと、任せきりにするんじゃなくて、お互いに利用者が増えれば企業は儲かるし町にとってもいいことですので、そのゴールを共有しながらやっていきたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。
委員長	白幡委員、よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので、以上で歳出を終わります。昼食のため、暫時休憩いたします。13時15分までです。
	休憩（11：33）
	再開（13：15）
委員長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。続いて、歳入について、款を合わせて行います。1款町税から5款株式等譲渡所得割交付金まで、1ページから5ページまでの5ページです。質疑はありませんか。議長。
小森議長	1ページ、町税の関係ですけど、ここに町税の中で、上に大きな括りで収入未済額がありますが、その2つの内訳をちょっと教えてください。
委員長	小森住民課長。
住民課長	一番上の町税の127万1,000円の内訳ですね。これについては町民税の部分が一つありますて、その部分の現年分の課税分と滞納分の繰越分、合わせまして30万9,120円となります。下のほうに行きまして、固定資産税につきましては、現年分滞納繰越分を合わせまして96万2,427円、その2つを

	合わせまして 127万1,547円となります。
委員長	小森議長。
小森議長	現年度分と過年度分と言いましたけれども、過年度分は1年前、2年前、3年前。
委員長	小森住民課長。
住民課長	これは令和5年度以前の滞納繰越分と現年分につきましては令和6年度、過年度分というものは令和5年度以前のものになります。
委員長	小森議長。
小森議長	その徴収関係ですけども、これはどのような形で今、行おうとしているか、行われているか、ちょっと教えてください。
委員長	小森住民課長。
住民課長	基本、滞納していた方には通常催促という形で行って、それから督促、それからそれにも応じてくれない場合というのは、預金調査含めて、居場所を含めての調査というような流れで行っております。現在につきましてはそういう部分もございまして、ちょっとこれには載せてないんですけど、収入のほうは7年度現在でもあるというような状況でございます。
小森議長	もう一点だけいいかな。
委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（13：18）
	再開（13：19）
委員長	会議を再開いたします。よろしいですか、議長。 （「はい」との声あり）
委員長	ほかに質疑ありませんか。なければ、1款町税から5款株式等譲渡所得割交付金まで終わります。次に、6款法人事業税交付金から12款分担金及び負担金まで、5ページから9ページまでの5ページです。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、6款法人事業税交付金から12款分担金及び負担金まで終わります。次に、13款使用料及び手数料から14款国庫支出金まで、9ページから16ページまでの8ページです。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、13款使用料及び手数料から14款国庫支出金までを終わります。次に、15款道支出金から16款財産収入まで、17ページから22ページまでの6ページです。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、15款道支出金から16款財産収入までを終わります。次に、17款寄附金から21款町債まで、22ページから29ページまでの8ページです。質疑ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、17款寄附金から21款町債まで終わります。次に、歳入全般について質疑を受けます。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上をもちまして、歳入を終わります。次に、一般会計財産に関する調書について質疑を受けます。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、以上で、一般会計財産に関する調書の質疑は終わります。次に、認定第1号令和6年度遠別町一般会計決算全般について、総括質疑を受けます。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	なければ、以上で、認定第1号令和6年度遠別町一般会計決算全般についての総括質疑は終わります。次に、認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計について、歳出から行います。1款総務費から2款保険給付費まで、93ペー

	ジから98ページまでの6ページです。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、1款総務費から2款保険給付費まで終わります。次に、3款国民健康保険事業費納付金から8款諸支出金まで、98ページから102ページまでの5ページです。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、3款国民健康保険事業費納付金から8款諸支出金まで終わります。歳出全般について質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で歳出を終わります。続いて、歳入について、1款国民健康保険税から7款諸収入まで、87ページから92ページまで一括で質疑を受けます。小森議長。
小森議長	失礼しました。ここでも未済額の関係ですけども、国民健康保険税が300万円ちょっと未済になっておりますが、これ人数とか理由とかはお分かりでしょうか。
委員長	小森住民課長。
住民課長	人数的には、まず1項の国民健康保険税については6年度決算としては19名であります。それぞれ分かれているんですが、真ん中の表にあります医療給付費現年度課税分としては15名で、その下55万6,918円の部分につきましても15人、その下23万3,328円については10名、その下、64万8,453円については5人、その下24万9,594円についても5人、次のページに渡りまして、9万1,237円については3名であります。それが6年度現在としての滞納であります。全体的にしましては、先ほど一番最初に言いましたが19名でございましたが、令和7年度時点では11名という形になっております。
委員長	よろしいですか。小森議長。
小森議長	健康保険税は、何年か前に見直しをかけて少し徴収額が上がっているのかなと思うんですけども、その影響はあるのかないのか。それと確かに払えない方の理由をちょっと今教えていただけませんでしたけども、やはりそういう納付額が上がったことによって、支払われることもあるのかなとも考えますが、その辺もう一度ちょっとお願ひできますか。
委員長	小森住民課長。
住民課長	申し訳ございません。理由につきましては滞納遅れというところもございました。また大きな理由としては、やっぱり病気、けがだとっていう形で滞っているというような状況もございます。その上で、本人ともコンタクトを取りながら少しづつでも分納していただいて徴収に努めるという形で進めております。税率の影響については、若干ですけどあります、先ほど言ったように、やっぱり病気、けがというところでの額の減少というのが大きいかなというふうに抑えております。
委員長	よろしいですか。小森議長。
小森議長	たしかこれ見直しかけるときに、基金の残高がなくなっていたような話をしたと思いますけれども、これ基金が確かに決算書を見ていくと増えているのかなと思いますし、これが、基金が増えて町民が負担額が増えていくというのは、ちょっとこの内容というか理解ができない部分があるのかなと思うんです。それで、見直しもかけるようなことも考えていただくということも、当然必要ですし、そのバランス的なものも踏まえて、行政の都合、保険税の都合もあろうかとは思いますけれども、均衡というか、きちっとした形の中での不公平感のないような形になんとかできないかなと思いますので、ちょっとその辺、今後の先の見通しというか、何かあれば教えてください。
委員長	小林福祉課長。
福祉課長	昨日、会計決算審査の中で監査委員さんのはうから御指摘をいただいておりまして、基金の金額が少し大きくなっているというところの御指摘と、あとは

	納期の変更について検討するようにということで御指摘いただいております。令和8年度に向かいましては、現在、子ども・子育て支援金という制度が税にかかるてくることが予定されておりますので、その分も併せまして全体的な検討を運営協議会と含めて御相談させていただきながら、過度な負担にならないような形で検討していきたいというふうに思っております。以上です。
委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので、以上で歳入を終わります。次に、国民健康保険特別会計財産に関する調書について質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	以上で、国民健康保険特別会計財産に関する調書の質疑は終わります。次に、認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計、全般について総括質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で、認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計決算全般に渡っての総括質疑は終わります。認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計について歳出から行います。1款総務費から2款医療費まで、109ページから112ページの4ページです。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、1款総務費から2款医療費まで終わります。次に、3款公債費から5款予備費まで、112ページから114ページの3ページです。質疑ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、3款公債費から5款予備費までを終わります。次に、歳出全般について質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で歳出を終わります。続いて、歳入について、1款診療収入から6款道支出金まで、104ページから108ページまで一括質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で歳入を終わります。次に、国民健康保険診療所特別会計財産に関する調書について質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で、国民健康保険診療所特別会計財産に関する調書の質疑は終わります。次に、認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計決算全般について、総括質疑を受けます。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	以上で、認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計決算全般についての総括質疑は終わります。次に、認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計について、歳出から行います。1款総務費から3款支出金まで、119ページから120ページまで一括質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で歳出を終わります。続いて、歳入について、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで、116ページから118ページまで、一括質疑を受けます。 （「なし」との声あり）
委員長	ないようですので、以上で歳入を終わります。次に、認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計決算全般について、総括質疑を受けます。ありませんか。 （「なし」との声あり）
委員長	以上で、認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計決算全般についての総括質疑は終わります。次に、認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計について、事業勘定ごとに行います。保険事業勘定の歳出について、1款総務

	費から6款諸支出金まで、132ページから146ページまで、一括して質疑を受けます。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、保険事業勘定の歳出を終わります。続いて、保険事業勘定の歳入について、1款保険料から8款諸収入まで、122ページから131ページまで、一括質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、以上で保険事業勘定の歳入を終わります。次に、介護サービス事業勘定の歳出について、1款総務費から2款サービス事業費まで、150ページから151ページまで、一括で質疑を受けます。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、介護サービス事業勘定の歳出を終わります。続いて、介護サービス事業勘定の歳入について、1款サービス収入から4款諸収入まで、148ページから149ページまで、一括で質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、以上で介護サービス事業勘定の歳入を終わります。次に、介護保険特別会計財産に関する調書について、質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、以上で介護保険特別会計財産に関する調書の質疑は終わります。次に、認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計決算全般について、総括質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	以上で、認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計決算全般についての総括質疑は終わります。次に、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計について行いますが、建設課長千葉光彦君からの発言を求められていますのでこれを許可します。建設課長千葉光彦君。
建設課長	6月定例会の行政報告において、令和6年度簡易水道事業会計の決算額を44万6,000円の赤字、下水道事業会計の決算額を309万3,000円の赤字と報告しておりましたが、決算額の報告数値に誤りがあり、簡易水道事業会計が196万円の赤字、下水道事業会計が499万9,000円の赤字に訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。以上になります。
委員長	よろしいでしょうか。それでは進めてまいります。令和6年度遠別町公営企業会計決算審査に係る監査委員の意見書について、質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	以上で、監査委員の審査意見についての質疑は終わります。次に、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計について、収益的収入及び支出について、一括で質疑を受けます。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
委員長	なければ、収益的収入及び支出を終わります。続いて、資本的収入及び支出について、一括で質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、資本的収入及び支出を終わります。次に、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算全般について、総括質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	以上で、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算全般についての総括質疑は終わります。次に、認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計について、収益的収入及び支出について、一括で質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)
委員長	ないようですので、収益的収入及び支出を終わります。続いて、資本的収入及び支出について、一括で質疑を受けます。
	(「なし」との声あり)

委員長	なければ、資本的収入及び支出を終わります。次に、認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算全般について、総括的質疑を受けます。ありませんか。 (「なし」との声あり)
委員長	以上で、認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算全般についての総括的質疑は終わります。以上をもって、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号に係る審査は全て終了いたしました。これより、委員会としての結論を出しますので、説明員の方々の退席を求めていきます。暫時休憩いたします。
	休憩（13：46） 再開（13：49）
委員長	休憩を解き、会議を再開いたします。ただいまから、委員会としての結論を出します。認定第1号令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第1号令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
委員長	賛成全員であります。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)

委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定について、お諮りいたします。本案は、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
委員長	異議なしと認め、採決を行います。認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
委員長	起立全員であります。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
委員長	以上をもちまして、本特別委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。御苦労さまでした。